平成２８年（フ）第２７２７号
横浜市中区本郷町３丁目256番地　フローレンス山手101号室
債務者　相馬翔太郎
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２９号
石川県野々市市本町１丁目８番１号　東明ハウス７号
債務者　丹羽　久次
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１５２号
京都府向日市上植野町芝ケ本１番地の17
債務者　真学館こと　松岡　哲平
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３５５号
石川県河北郡津幡町字北中条ラ15番地
債務者　中野　義雄
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　明士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８１号
埼玉県川口市飯塚２丁目３番３－704号　コンフォール川口飯塚
債務者　永泉　芳男
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６号
愛知県豊川市蔵子７丁目12番地11　ディアコート蔵子７Ｂ202、従前の住所愛知県豊川市蔵子６丁目５番地16
債務者　足木　久悦
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第８６号
大阪府河内長野市南花台２丁目８番２号
債務者　大久保昌純
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２７号
宮崎市大字芳士933番地　県営住宅５棟1004号、前住所宮崎市吉村町下藪甲4353番地２　Ｂｒｏｏｋ’ｓＳｑｕａｒｅⅡ405号
債務者　齋藤　敏宣
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６号
広島県福山市水呑町1578番地
債務者　土井三四郎
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４８号
山口市大内矢田北５丁目５番３号
債務者　黒崎多加子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４９号
山口市大内矢田北５丁目５番３号
債務者　黒﨑　博文
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１号
北海道滝川市扇町３丁目１番45号
債務者　藤森　聡美
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第１６号
群馬県邑楽郡大泉町大字古氷390番地の１
債務者　小林　直美
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第３５号
愛知県一宮市大和町妙興寺字三十八社33番地　ハイツエステートⅠ－202号
債務者　金井　英治
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１５号
香川県仲多度郡多度津町大字葛原961番地８
債務者　長樂　高人
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第５号
岩手県宮古市八木沢第６地割90番地　県営住宅302号室、旧住所岩手県宮古市藤原２丁目２番19号
債務者　古舘　幸子
1　決定年月日時　平成29年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第１５号
長崎県長崎市目覚町23番36号　みなとアパート102号、旧住所長崎県長崎市岩川町17番19号　白鳩マンション301号
債務者　松野　晃久
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係